

## 住民主体による訪問・通所型生活支援モデル事業について

### 1. 目的

地域包括ケアシステムの構築に向けては、住民をはじめさまざまな主体が参画した多様なサービスを充実させ、地域の支え合い体制づくりを推進していくことが重要です。

仙台市では、すでに見守りやサロン活動など各種の住民主体の取り組みが行われておりますが、このような取り組みをさらに推し進めていくため、以下の対象事業を行う団体に対し補助を行うモデル事業を実施しています。

### 2. モデル事業の概要

#### (1) 実施期間

平成28年11月8日～平成29年3月末

#### (2) 実施内容

利用対象者（要支援者・豊齢力チェックリスト該当者）に対し、以下①・②のサービスの双方またはいずれかを提供するもの。

##### ① 生活支援活動（訪問型サービス）

居宅を訪問して以下のいずれかの高齢者の日常生活における支援を行う。

（サービス）

掃除、洗濯、一般的な調理、配膳、買い物、ゴミだし、話し相手、庭木の剪定や草刈 等

##### ② サロン活動（通所型サービス）

介護予防や閉じこもり防止を目的とし、以下を通じて高齢者の定期的な通いの場を提供する。

（サービス）

生活指導、軽運動、レクリエーション、昼食等の提供、その他サロン活動

#### (3) 実施団体

18団体（本市内に所在し、既に生活支援活動やサロン活動の取り組みを行っている団体を対象に9月～10月の期間公募。）

#### (4) 補助金額

事業の実施にあたり必要となる人件費を除く事務経費等（交通費、研修受講費、消耗品費、物品購入費、印刷費、役務費、使用料・賃借料、修繕費、保険料、諸経費）に対し、最大20万円の範囲で補助。

### 3. 今後の予定

現在進めている高齢者一般調査の結果に加え、本モデル事業による検証も踏まえながら、住民等のさまざまな主体が参画した多様なサービスの充実に向け、検討を進めてまいります。